

おかげさまで『銀泉』創業70周年
日本ペイントグループ 社員・退職者のみなさま限定

つながるドラレコ
Driving!

※1
※2

団体扱自動車保険

大感謝キャンペーン！

キャンペーン期間：2024年11月1日～2025年3月31日まで

新規ご契約

日本ペイントグループの
団体扱自動車保険は

割引率 **15%** (注)

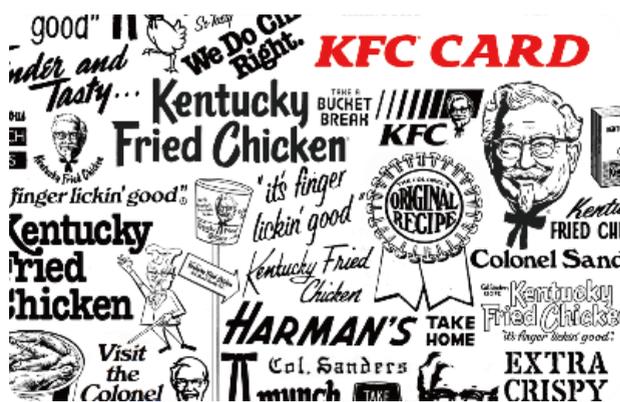
新規に団体扱自動車保険にご加入の方が
「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」もセットされるとダブルでプレゼント！

Driving! ※1
つながるドラレコセット ※2



保険会社と直接つながる
話せるドラレコをお奨めします。

既に団体扱自動車保険にご加入の方が新たに
「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットされる場合を含みます。



ご契約をいただいた方にもれなく

ケンタッキー デジタルKFC CARD (Giflet)

500円分プレゼント！

※1 「Driving!」は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」にセットされるサービスの名称です。

※2 「つながるドラレコ」とは、損保ジャパンが提供する通信型ドライブレコーダーを指します。

●保険会社のドラレコをお奨めします！

損害保険ジャパンDriving!体験談動画「つながる安心をあなたに」篇

[【クリック】https://www.youtube.com/watch?v=-YFWvAcOS_Q](https://www.youtube.com/watch?v=-YFWvAcOS_Q)

注)上記大口団体扱割引は、2024年11月1日～2025年10月31日の間に保険始期日がある契約に適用されます。

大口団体扱割引増引率は、日本ペイントグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。

■ キャンペーンプレゼントの対象は、弊社で初めて団体扱自動車保険新規契約をいただいた方、複数台目の弊社ご新規契約の方(キャンペーン期間中に 保険契約申込日または保険始期日があるもの)また、新たにドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約をセットいただいた方(キャンペーン期間中に特約の申込日または補償開始日があるもの)といたします。

■ キャンペーンプレゼント(デジタルギフト)は、キャンペーン終了後の2025年4月中旬頃ご案内予定

※弊社他保険会社の既契約者の方が、乗換契約されても対象外となります。

..お見積り・お申込みのご依頼要領は裏面をご覧ください。..

お見積り・お申込みのご依頼方法について

(1)メールでのお申し込み

1 お手持ちのスマートフォンのカメラ機能で

- ・現在ご契約中の自動車保険証券(両面)または契約継続申込書を撮影
- ・新規加入の場合は「車検証」を撮影

2 以下のメールアドレスをクリック

nippe-dantai@ginsen-gr.co.jp

メールアドレス
読み取り用コード



3 必要事項を入力

件名(例):自動車保険見積り依頼

本文 ①お名前 ②日中連絡先電話番号 ③所属部署

④社員番号 ⑤見積り内容に関するご希望があれば

(現在契約の証券と同等内容を希望など)入力。

4 資料画像を添付し送信 *添付いただく資料はPDFデータでも可です。

※ 既に団体扱自動車保険にご加入の方でドラレコ「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」追加の見積もり・申込みをご希望の方は、上記メールアドレスより

その旨お知らせください。

※ ご不明点、その他のご相談等も上記メールアドレスよりお知らせください。

(2)お電話でのお申し込み

リテール営業第2部 : 0120-620-266

お問い合わせ先 (取扱代理店)

銀泉株式会社
大阪リテール営業第二部 〒541-0043大阪市中央区高麗橋4-6-2
ご連絡先 0120-620-266
受付時間: 9:00~17:00 (土日祝休日、年末年始除く)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
大阪企業営業第三部第二課

『個人情報の取扱いについて』

- 銀泉株式会社は、ご提出いただいた自動車保険証券およびメールにご記載の個人情報をもとに、お客さまニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただきます。なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を銀泉株式会社が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、メールにご記入ください。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または引受保険会社までお問合せください。
- 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。